

国民健康保険(国保)被保険者の方へ

「国民健康保険被保険者証」を発送します



国民健康保険被保険者証(見本)

7月12日(金)から、令和元年度の「国民健康保険被保険者証(70歳以上の方は「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」)」を、世帯主の方宛てに簡易書留で郵送します。新しい保険証は、住所・氏名などの記載内容を確認の上、8月1日(木)からご使用ください。古い保険証は、8月1日(木)以降に廃棄するか、住民課へ返却してください。

配達期間内に不在で受け取ることができなかった方は、7月31日(水)の午後2時以降に、窓口に来る方の▽印鑑▽本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちの上、住民課へお越しください。※世帯主以外の方が受け取りに来る場合は、委任状をお持ちください。

保険証の有効期限にご注意ください

新しい保険証の有効期限は1年間(令和2年7月31日まで)ですが、下表の事項に該当する方は有効期限が異なりますので、ご注意ください。

対象	有効期限	変更理由および新しい保険証について
退職者医療制度の対象者で65歳になる方	誕生月の月末	誕生月の翌月から一般保険証へ変更となりますので、誕生月の下旬に新しい一般保険証を郵送します。
8月以降に70歳になる方	誕生月の月末	誕生月の翌月(1日が誕生日の場合は誕生月)から使用する高齢受給者証が一体となった保険証を、誕生月の中旬に郵送します。
75歳になる方	誕生日の前日	国民健康保険の加入は74歳までです。誕生日から後期高齢者医療保険へ変更となるため、誕生月の前月中旬に加入通知を別途郵送します。
外国籍で在留期間が満了となる方	在留期間満了日	在留期間の更新後、在留カードを住民課へお持ちの上、有効期限の更新手続きをしてください。
保険税の未納がある方	令和2年1月31日	過年度分が完納され次第、住民課で更新が可能です。納付が困難な場合は、納付相談にお越しください。

進学等のため村外へ住民票を移した方は

進学等で村外へ住民票を移した場合も、国保の保険証の交付を受けることができます。以下の物をお持ちの上、住民課へ申請してください。

▽**学生の方**…在学証明書(平成31年4月1日以降の発行)、対象者と世帯主のマイナンバー、窓口に来る方の本人確認ができるもの、印鑑 ※在学証明書の取得に日数がかかる等の場合はご相談ください。

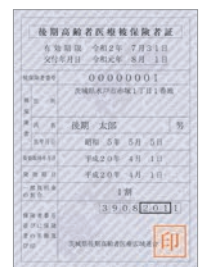
▽**施設等入所の方**…在園証明書、対象者と世帯主のマイナンバー、窓口に来る方の本人確認ができるもの、印鑑 ※在園証明書は、役場へ直接郵送する施設もありますので、施設にご確認ください。

国保以外の健康保険に加入した方は

就職等で他の健康保険に加入した方は、ご自分(世帯主)が国保をやめる手続きをする必要があります。新しい保険証と国保の保険証をお持ちの上、住民課へお越しください。手続きをしないと国保税が賦課されます。

後期高齢者医療被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証」を発送します



後期高齢者医療被保険者証(見本)

7月12日(金)から、令和元年度の「後期高齢者医療被保険者証」を、本人宛てに簡易書留で郵送します。新しい保険証は、住所・氏名などの記載内容を確認の上、8月1日(木)からご使用ください。古い保険証は、8月1日(木)以降に廃棄するか、住民課へ返却してください。

配達期間内に不在で受け取ることができなかった方は、7月31日(水)の午後2時以降に、窓口に来る方の▽印鑑▽本人確認ができるもの(運転免許証・保険証等)をお持ちの上、住民課へお越しください。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(役場行政棟1階 ☎282-1711)▽国民健康保険に関すること…内線1131～1133▽後期高齢者医療保険に関すること…内線1134・1135)